令和8年度 学校経営方針

令和8年4月1日

調布市立第六中学校長

1 学校の教育目標

○ 自ら学び，考える生徒

○ 命を大切にする生徒

○ 何ごともやりぬく生徒

2 経営方針と方策

(1)「自ら学び，考える生徒」 → 主体的で創造的な思考力を育成する

① 生徒の自立的な学びを目指し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため，指導の個別化・学習の個性化を重視した，生徒の特性や学習進度，興味・関心に応じた学習活動と，探究的な学習や体験活動での多様な他者との協働的な学びを充実させる。

② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて，学習指導要領の深い理解と適切な指導計画・評価計画に基づき，育成したい資質・能力を明確にした授業改善を常に行い，学習の振り返りや学習ポートフォーリオ等を活用して生徒が主体的に学習を調整できる力を育成する。

③ ①②を核とした多様な学びの実現を目指し，ICT機器の有効活用，カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた授業を工夫し，保護者・地域と共に学び合える，社会に開かれた教育活動を展開する。

(2)「命を大切にする生徒」 → 人権尊重の精神，道徳性を養う

① 共生社会の実現に向け，人権尊重の精神，自他の生命尊重や思いやりの心を醸成するために，人権教育および道徳教育を重視し，教育活動全般を通して豊かな心を育成する。

② 不登校を未然に防ぐ魅力ある学校づくりを推進し，温かく共感的な学級経営を基盤に安全・安心な風土を醸成し，生徒理解を深め，生徒が自己肯定感をもてるよう，発達支持的生徒指導に重点を置く。

③ いじめは絶対に許されない行為であるという共通認識のもとで，「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき，未然防止，早期発見，早期対応に努め，指導の徹底を図る。

④ 特別支援教室拠点校として，特別な支援を要する生徒へのきめ細かな支援，校内通級教室における指導の充実を図ると共に，インクルーシブ教育システムの理解と構築を推進する。

(3)「何ごともやりぬく生徒」 → キャリア教育を充実させ，自己実現能力を育成する

① 社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身に付け，自己実現が果たせるよう，特別活動および各教科等の特質に応じてキャリア教育の充実を図る。

② キャリアパスポートを活用し，小・中・高の12年間を見通した本校の計画的，組織的なキャリア教育を通して，生涯にわたり自己実現を図っていく態度や能力（人間関係形成・社会形成能力，自己理解・自己管理能力，課題対応能力，キャリアプランニング能力）を育成し，望ましい勤労観・職業観を育む。

③ 「こども基本法」等こどもの権利の共通理解のもと，生徒の参画の場を保障し，安全で安心な学習・学校環境の保持，望ましい生活習慣や体力向上を図りながら，地域・家庭と連携して，組織的・計画的に自己有用感を育み，生徒の主体的に生きる力を支援する。

（4） 特色ある教育活動を推進する

① 調布市教育プランの実現を目指して意図的計画的な教育活動を行い，年度の途中で成果指標等を基に教職員および学校関係者による評価・改善を行う。

② 学校運営協議会，地域学校協働本部と目標・ビジョンを共有し，MORI ルームを拠点として地域と一体となって子どもたちの可能性を伸ばすために，地域人材を活用した取組を推進する。

③ 本に親しむ心を育成しながら読書活動の充実を図り，各教科及び学校教育全体を通して学校図書館の有効的な活用を推進し，言語活動の充実を図る。

④ 六中タイムを活用したキャリア教育と哲学対話を軸に，教育活動全般で対話を重視し，批判的思考，創造的思考，ケア的思考を基盤にした思考力，表現力等の育成を図る。

⑤ 教職員の指導力・人権感覚の醸成と働き方改革の推進を図るとともに，服務事故を起こさない職場風土を醸成する。

(5) 特別支援教育の充実を図り，個に応じたきめ細やかな支援を行う

① インクルーシブ教育システム構築のため，校内研修会を通して特別支援教育に対する教員の理解を深め，個に応じた支援及び指導の充実を推進する。

② 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会で支援の必要な生徒の支援方法を検討するとともに，特別支援教室専門員等を活用して巡回相談や関係諸機関と連携を図り，個別の教育支援計画や個別指導計画に基づいた指導・支援を行う。

(6) 発達支持的生徒指導を重点とした生徒指導の充実を図り，安全で安心な学校環境を保持する

① 生徒の自己指導能力の獲得を目標に，一人一人の生徒の個性や特性を理解・尊重し，可能性の伸長を目指して，SEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）を活用してガイダンスとカウンセリングの機能を高め，発達支持的生徒指導に重点を置いて，保護者，地域，関係諸機関と連携して支援する。

② いじめ，不登校，配慮が必要な生徒に対して，週一回のいじめ対策委員会及び不登校・特別支援委員会で情報を共有し，SC や SSW，関係諸機関，小学校と連携を図り，小・中学校9年間を見通したきめ細やかな対応を行い，居場所づくりを目的としたサポートルームの充実を図る。また，一人１台モバイル端末を活用した月に１回の「心の健康観察」，重大事態を含む年3回のいじめ防止研修を通して，課題を抱えた生徒の早期発見・解決に努める。

③ 学校安全計画に基づいた毎月の安全指導や避難訓練，調布市防災教育の日，セーフティ教室，普通救命講習，薬物乱用防止・防煙教室，情報モラル教育や生命の安全教育等を通して，危険回避や安全確保について計画的・継続的な指導を推進する。

(7) 予算編成・執行の適正化を図る

① より効果的・合理的な方法を検討して経費節減に努めるとともに，学習環境・生活環境を整備し，生徒が落ち着いた雰囲気の中で安全に学校生活が送れるよう，予算の有効活用を図る。

② 「調布市会計事務規則」「調布市学校町集金事務処理の手引」に則り，年度当初から適正かつ計画的に予算執行する。また，説明責任を果たし，公平・公正性の担保に努める。